

平成 24 年度 国際戦略総合特別区域評価書【正】

作成主体の名称：北海道、札幌市、江別市、函館市、帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町、北海道経済連合会

1 国際戦略総合特別区域の名称

北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区

2 総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

北海道の優位性のある農水産物の安全性・品質をさらに高める生産体制を強化し、国内外の市場ニーズ等に対応した商品開発及び供給体制の確立を図り、食の生産拡大と高付加価値化を実現する。具体的には、農業生産体制の強化、安全性・有用性を核とする研究開発プラットフォームの確立、販路拡大支援基盤の確立等の特区関連事業や地域独自事業の取組を通して、食産業における安定した内需（輸入代替等）及び外需（輸出）を創造し、我が国の国際競争力強化に貢献していく。

②総合特区計画の目指す目標

EU・北米経済圏と同規模の成長が見込まれる東アジアにおいて、「北海道」をオランダのフードバレーに匹敵する食の研究開発・輸出拠点とする。このため、本特区では、食に関し道内有数の集積があり、かつ全国的にも先駆的な取組を行なっている「札幌・江別（加工食品）」～「函館（水産品）」～「帯広・十勝（農産品）」の3地域を特別区域に設定のうえ、産学官連携と3地域連携の相乗効果を発揮するとともに、その成果を北海道全体ひいては日本全体に波及させ、新たな付加価値向上の実現を図る。

③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成23年12月22日指定

平成24年3月9日認定（平成25年3月29日最終更新）

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

①評価指標及び留保条件

評価指標：特区が関与した食品の輸出額・輸入代替額等

数値目標：1,300億円（2010年に対する5年間（2012年～2016年まで）の売上増加額累計）【進捗度75%】

留保条件：全国の農産物・食料品の生産高・輸出額の今後の変化率に占める特区の寄与度を検証すること

留保条件に係る状況：下記の通り、農産物の輸出額の変化率に占める寄与度は10%を超えるなど、特区の取組が、我が国食産業振興に一定程度貢献している。

ア) 農産物の生産高に対する寄与度：平成24年農業算出額未公表のため算出不能。

イ) 農産物の輸出額に対する寄与度：平成 23 年から平成 24 年にかけての「全国の農産物の輸出額の増」が 22 億円のところ、平成 24 年の「特区が関与した農産物の輸出額」は 2.4 億円であり、寄与度は 10.9%である。

ウ) 食料品の輸出額に対する寄与度：平成 23 年から平成 24 年の「全国の加工食品の輸出額」が△68 億円と減になっているところ、平成 24 年の「特区が関与した加工食品輸出額」は約 5 億円の純増であり、一定の成果が見られる。

②寄与度の考え方

特になし。

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

本特区では、数値目標の達成に向け、①輸入代替に向けた国内戦略、②輸出拡大に向けた海外戦略、③プロジェクトマネジメントの 3 つの戦略を設けている。このうち、②輸出拡大に向けた海外戦略においては、「市場セグメント毎のバリューチェーンの構築」という基本施策を設けているが、本施策は、農業生産体制強化、大学・研究機関と企業とのネットワークによる研究開発、商流・物流網の構築という、生産から研究開発・製造・販路拡大に至る強固な「食のバリューチェーン（価値連鎖）」を形成し、これを活用することにより、特区エリアを始めとする北海道の農産物・食料品の生産高、輸出額の増加に貢献可能である。これまで、例えば米の輸出に向けた取組でバリューチェーンを意識した出口戦略を構築してきたが、他のセグメントにおいても同様の取組を行い、各種プロジェクトの推進による横断的取組を活発化させる。

④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙 1－2）

別紙 1－2 に記載する基本戦略・方針のうち、平成 24 年度までに、規制緩和や特例措置を活用した農業生産体制の強化が図られたほか、北海道大学内に「フードサイエンス」の核となる食の研究開発拠点が形成される見通しとなった。今後とも、引き続きこれらの取組により、一次産品の輸入代替や加工食品の売上高の増加に貢献するとともに、当該農業基盤、研究開発を軸に、戦略的にターゲット商品、国・地域を設定し、数値目標の達成に資する輸出促進事業の企画・立案を進めていく。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙 2）

一般国際戦略事業：

- ①農業関連施設の建築基準等の緩和（建築基準法及び施行令、消防法及び施行令）
- ②ED95 のバイオエタノール高濃度燃料における排出ガス規制の緩和（道路運送車両の保安基準）
- ③BDF 混合率の上限緩和（B20）（揮発油等の品質の確保等に関する法律）
- ④特定特殊自動車の使用燃料に関する規制緩和（特定特殊自動車排出ガスの規制に関する法律施工規則、特定特殊自動車排出ガスの規制に関して必要な事項を定める告示）
- ⑤原料となる軽油の入手ルートの固定化の緩和措置（揮発油等の品質の確保等に関する

法律)

⑥食品の有用性（機能的）表示制度の見直し（健康増進法及び施行規則）

上記①～⑤による規制緩和の提案を通して、現行法令により実施が可能であることが確認されたことにより、農業生産に係るコスト削減が図られ、農業生産体制強化に結びつくことが期待される。また、上記⑥については、北海道独自の食品機能的表示制度が平成 25 年度から創設されたところであり、既に複数の企業から問合せを受けるなど、関心が高い事業である。当該制度の利活用を促進するとともに、認定製品の販路拡大に注力することで、特区の数値目標の達成に寄与すると見込まれる。

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙 3）

財政支援：一般国際戦略事業①食品有用性評価ネットワーク形成支援事業

一般国際戦略事業②輸出ネットワーク化事業

総合特区推進調整費を活用した上記 2 事業について、①により、食品安全性・有用性研究プラットフォームの基盤となるヒト介入試験システムの強化が図られ、平成 25 年度に創設した「北海道機能的食品表示制度」の円滑な運用への貢献が期待される。また、②により、戦略的に販路拡大を目指す地域との商流の構築が進められるとともに、現地バイヤーとの商談支援が加速的に進展した。その他、別紙 3 に示す通り、既存の競争的資金を活用のうえ、農業生産の強化に寄与する農作業機器等の整備、研究開発拠点の形成に向けた地域イノベーション戦略推進や食関連レンタルラボの整備、輸出促進に向けた道産米のブランド戦略や商流・物流網の構築等が進められ、概ね予定通り事業を推進することができた。

税制支援： 11 件

帯広・十勝エリアを中心に、長いも・馬鈴薯等農作物の製品保管・出荷・選別施設が整備され、長期貯蔵や輸出に向けた長期輸送が可能になり、農作物の輸入代替・輸出の促進に貢献した。

金融支援（利子補給金）： 13 件

特区エリアにおいて、長いも・馬鈴薯・枝豆等農産物の製品保管・貯蔵施設や一次産品の端境期出荷が可能となり輸入代替に貢献できる施設のほか、加工食品の輸出増加に寄与する施設が設備された。これらの施設の本格稼働は平成 25 年度であり、今後、数値目標の達成に貢献すると見込まれる。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙 4）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

地域においては、札幌・帯広・函館エリアでのレンタルラボの整備や、「食分野」を重点と位置付けた企業誘致事業の実施など、企業集積・研究開発拠点の集積に向けた取組みが活発化しているほか、金融支援、人材育成、6 次産業化の推進など、地域の食関連産業の基盤整備を図る事業も進展している。

また、本特区では、平成 24 年 4 月より、官民の人的・資金的援助をもとに、特区内の各

プロジェクトのマネジメントや、研究開発・販路拡大に資するコーディネート活動を行う「一般社団法人北海道食産業総合振興機構（フード特区機構）」が設置され、目標達成に向けた機構独自事業及び特区事業の進行管理を行っており、引き続き、数値目標達成に寄与するビジネス化が可能な事業を積極的に展開していく。

7 総合評価

平成 24 年度の数値目標に向けての進捗としては、7 割程度の水準を達成することができた。特に、税制・金融支援を活用した農作物貯蔵施設等の整備が進み、原材料の国産化推進に貢献したほか、北海道大学「フード&メディカルイノベーション拠点」の採択など、研究開発の拠点化に向けた取組が着実に進展している。一方、輸出の拡大に向けては、個別アイテムの取組が始まっているが、量的には十分とは言えず、今後、特区における国の財政支援等を活用しつつ、関係機関と連携のもと、北海道発の恒常的な商流・物流網の構築を図り、具体的な成果の創出に結び付ける必要がある。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成22年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
数値目標(1) 1,300億円(2010年度に 対する5年間の売上増加 額累計)	目標値		74億円	135億円	221億円	346億円	534億円
	実績値	—	55.5億円				
	進捗度 (%)		75%				
寄与度(※): — (%)							
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
評価指標(1) 特区が関与した食品の輸出額・輸入代替額等	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>数値目標は、将来的に、北海道の移輸出額2兆円を、オランダ並の7兆円に引き上げるための中間目標として設定している。また、数値目標の設定手法は、本特区が関与した食品の輸出額・輸入代替額・海外生産の現地売上高について、最終年度(平成28年度)を下記の通り合計534億円と設定している。</p> <p>①輸出額 ⇒ 目標値 184億円 ・国の新成長戦略の食品輸出目標(2009年→2017年:2.2倍)を上回る増加率(約3倍)を目標値とする。(※2010年の特区内輸出額は約100億円)</p> <p>②輸入代替等 ⇒ 目標値350億円 ・過去5年間(2000年→2005年)の北海道における農水産品・食料品輸入額は約500億円増加しており、この1/2相当の250億円を輸入代替目標値とする。併せて、海外生産の現地売上増加額100億円を目標値とする。</p> <p>この数値目標の達成に向けては、別紙1-2に示す通り、①輸入代替に向けた国内戦略、②輸出拡大に向けた海外戦略、③プロジェクトマネジメントの3つの戦略を取り組んでいく。このうち、①としては、原材料の国産化推進や農業生産体制強化に資する事業の実施により、農産物や加工品の輸入代替を促進するとともに、食の研究開発拠点の形成に向けて、新たな加工品市場を創出する取組を進めていく。併せて、②としては、輸出支援体制を確立のうえ、各種プロジェクトを確実に推進することで、輸出額としての成果を創出していく。</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<p>各年度の目標は、上記に記載の最終目標(534億円)を起点として、各目標値ごとに一定の伸び率を算出のうえ、合算している。</p> <p>なお、数値の把握に当たっては、統計的に算出することが困難であるため、特区事業と位置付けられる財政支援、税制・金融支援及び地域独自事業について、対象となる事業者へのヒアリングを通して、下記による輸出額及び輸入代替等の額を把握した。</p> <p>①輸出額 ⇒ 企業等における原材料、加工食品の輸出拡大を目的に実施している事業 ②輸入代替等 ⇒ (ア)原材料を輸入品から道産品(国産品)へ切り替えることを目的に実施している事業、(イ)国産原材料を活用し、高付加価値化した加工食品の新たな市場の創出により、結果として、輸入品の国産化に寄与する事業(輸入がない品目を対象とする事業及び地産地消を主目的とする事業を除く。)</p>					

<p>進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性</p>	<p>平成24年度は、税制・金融支援措置を活用した長いも等の輸出、馬鈴しょ等の輸入代替、地域研究拠点により事業化した製品の売上増加、さらには、道内外の輸出商社のネットワークを活用した道産品輸出支援事業の実施により、目標の75%の水準を達成することができた。初年度は、目標に対し未達であるが、平成25年度は、例えば、関係機関と連携した米・米加工品の輸出の加速、北海道大学を中心とした「フード&メディカルイノベーション国際拠点」の形成及び日本再生を牽引するセンターオブイノベーション(COI)の構築、特区による規制緩和の協議で認められた、「北海道食品機能性表示制度」を活用した、新たな機能性食品市場の創設など、将来性の高い事業にも着手しており、最終目標の達成に向けた取組を前倒し、加速させていく。とりわけ、マネジメント機関であるフード特区機構が役割を發揮のうえ、関係機関との協力体制のもと、北海道発の恒常的な商流・物流網の構築を図り、数値目標の達成に寄与する市場セグメント毎のバリューチェーンを構築し、具体的な成果を創出していく。</p>
<p>外部要因等特記事項</p>	

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

<p>[指摘事項]</p> <p style="text-align: center;">該当なし</p>	<p>[左記に対する取組状況等]</p>
---	----------------------

施策・ロードマップ項目	ロードマップ説明	年 月	H24												H25												H26												H27												H28											
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
基本戦略① 輸入代替に向けた国内戦略 基本方針① 一次産品の輸入量の引き下げ 基本施策① 原材料の国産化の推進	ロードマップ(1) 原材料の国産化の推進 ・市場ニーズを反映した品種改良(小麦・タマネギ等) ・鮮度保持技術・長期貯蔵技術を活かした端境期出荷 など		対象作物検討						たまねぎの加工適性・安定生産技術試験						道産小麦商品開発、輸入小麦から道産小麦への転換促進						事業化、製品化の推進																																									
			技術活用の方策検討						長期貯蔵技術の実証実験						施設整備、長期貯蔵技術の確立						端境期出荷の確立による輸入品からの代替																																									
基本施策② 新たな農業形態の展開	ロードマップ(2) 新たな農業形態の展開 ・植物工場の整備及び利用		対象作物・栽培方法・立地場所等戦略策定						植物工場モデル建設開始						植物工場モデル運営、参入事業者の加速、輸入代替推進						本格モデル展開のうえ、輸出事業の開始																																									
基本施策③ 農業生産体制の強化 ③-1 安全で高品質な農畜産物生産体制の強化	ロードマップ(3) 農業生産体制の強化に向けたハード施設の整備 ・大型堆肥センター、TMRセンター、税制支援、利保を活用した集出荷貯蔵施設、地域コントラクターの育成に必要な機器の整備 など		随時、大型堆肥センター、飼料調製施設(TMRセンター)、集出荷貯蔵施設の整備												随時、コントラクター機械の導入												⇒農畜産物の国際競争力強化												→																							
ロードマップ(4) 農業生産体制の強化に向けた各種ソフト施策の展開	・十勝型GAPの推進、農産物の残留農薬分析の充実 など		十勝型GAP導入促進						農産物の残留農薬分析の充実						農作物の機能性・栄養成分分析の充実						⇒安全で高品質な農畜産物の生産に寄与																																									
ロードマップ(5) 農業生産体制の強化に向けた規制等の緩和	・農業関連施設の建築基準緩和、車検期間の伸長協議 など		車検・消防法等協議の実施						農地譲渡所得税拡大等協議						各種協議の実現を通じた経営基盤の安定化						→																																									
									車検協議に基づく実証試験実施						車検伸長の実現を通じた経営の安定化に伴う農業生産の拡大						→																																									
③-2 農業生産技術の高度化 ロードマップ(6) 農業生産技術の高度化	・リモートセンシング技術の導入		無人ヘリコプタを使った土壌の肥沃度マップの作成及び施肥量削減実証実験、セサナを使ったデータ取得及びデータの試験的配信												施肥量削減の取り組み普及促進⇒生産コストの削減に寄与、人工衛星データを活用した農業情報提供の実証												→																																			
			GIS計画の磨き上げ												リモートセンシング融合モデルの提案												衛星データを活用した圃場の栽培履歴の推定手法の開発																																			
③-3 効果的なゼロエミッション生産体制の強化 ロードマップ(7) バイオガスプラントの効率化	・バイオガスプラントの建設 など		バイオガスプラント建設(以降、随時実施)												化学肥料代替としての利用促進																																															
ロードマップ(8) バイオエタノールの高度化利用	・バイオエタノールの高度化利用など		高濃度エタノール燃料(ED95)を用いた試験研究実証走行の実施												マテリアル利用に関する試験製造へ向けた共同研究												試験製造												国内展開へ向けた取組																							
ロードマップ(9) バイオディーゼル燃料の高度化利用	・バイオディーゼル燃料の高度化利用		BDF5%混合軽油普及、B20実証実験(BDF混合率の上限緩和)												エネルギー用油糧作物生産試験												高濃度BDF地域内一般流通																																			
基本方針② 高付加価値な加工食品市場の創出 基本施策① 食の研究開発拠点の形成 ①-1 安全・有用性評価プラットフォーム ロードマップ(10) 安全性・有用性プラットフォームの形成	・センターオフィノベーションの整備 ・ヒト介入試験の実施		ターゲット分野、ネットワーク化検討						「フード&メディカルイノベーション国際拠点」整備						認知症予防などターゲット分野の拡大とトクホ新ジャンル・新成分表示など出口開拓						ターゲット分野拡大に伴う機能およびプラットフォームの拡充																																									
									研究資金獲得によるターゲット分野(例えば食の抗老化、腸内環境改善)の機能確立・拡充						相手国規制の調査、トクホ事前戦略相談制度の整備、添加物規制等の国際標準化提案																																															
			ヒト介入試験を実施する「北海道情報大」にコーディネーター配置、市民ボランティア募集、有用性評価、研究の論文化																																																											
①-2 試作実証プラットフォーム ロードマップ(11) 試作実証プラットフォームの形成	・試作実証プラットフォームの形成 ・密閉型実証研究植物工場の整備		道内外の大学・研究機関・企業とネットワーク形成、保有技術・コア技術等の調査						ネットワークの確立、参画企業の拡充によるプラットフォーム機能の強化						自治体企業誘致活動と連動した試作品開発、量産化体制の強化																																															
			密閉型工場施設整備・入居企業選定						入居企業決定、企業への技術移転																																																					

①-3 地域イノベーション戦略の推進								
ロードマップ (12) 特区エリアにおける地域イノベーション戦略の推進	・特区エリアにおける地域イノベーション戦略の推進	札幌エリア「smart-H」採択 機能性に関する評価技術の確立(地域イノベーション戦略支援プログラムなど)	帯広・函館エリア継続・拡充要望	3エリアでの地域イノベーション戦略の推進 新たな機能性成分に関する基盤技術の確立				
①-4 エリア自治体によるレンタルラボ整備								
ロードマップ (13) 特区エリアによるレンタルラボ整備	・札幌、帯広、函館エリアによるレンタルラボの整備	各エリアによる構想案検討、補助採択、誘致活動等	札幌エリア供用開始、入居者支援	函館エリア供用開始、入居者支援		帯広エリア供用開始、入居者支援		
①-5 企業等の研究開発に対する支援								
ロードマップ (14) 特区エリアによる研究開発の推進	・産学官連携による研究開発、企業の研究開発助成事業 など	自治体等における産学官連携による研究開発、企業の研究開発助成事業の実施 →						
基本施策② 北海道独自の食品機能性表示制度による新市場の創出								
ロードマップ (15) 機能性表示制度の創設による新たな市場の創出	・機能性表示制度の創設による新たな市場の創出	国との協議	認証制度のスタート、機能性表示による食関連ビジネス活性化(メーカーによる新ジャンル食品開発、大学・研究機関・分析企業の受託増加)、北海道への企業進出					
基本施策③ 企業誘致による研究・製造拠点化の推進								
ロードマップ (16) 企業誘致の推進	・自治体による企業誘致の推進	自治体等における企業誘致振興策の実施 →						
基本施策④ 食関連製造業の高度化								
ロードマップ (17) 食関連産業の基盤整備及び高度化	・金融支援、人材育成など支援基盤の強化、6次産業の推進による産業の活性化など	自治体等における制度融資、人材育成事業、6次産業活性化事業の実施等 →						
基本戦略② 輸出拡大に向けた海外戦略プロジェクト								
基本方針① 輸出拡大の推進								
基本施策① 支援基盤の整備								
①-1 商流・物流網の構築								
ロードマップ (18) 北海道発の物流・商流ルートの確立	・人材、鮮度保持等技術の活用、輸出拡大に向けた施設設備の促進、物流ルートの整備 など	パートナー発掘・確保 → 連携強化 個別商流(商品別・国別)の構築 鮮度保持技術対応機器、HACCP対応施設の整備検討、推進	市場ニーズ・用途に応じた新たな商品の開発 → 市場投入 商流・物流網の強化・拡大	恒常的な商流・物流網の構築 → 拡大	海外拠点(常設店舗)の整備			
①-2 輸出支援体制の確立								
ロードマップ (19) 輸出支援体制の確立	・ネットワーク化による基盤強化 ・エリア自治他による商談会等出展支援 など	食クラスター活動との連携、機構賛助会員システムを活用したネットワークの強化		支援機関や試験研究機関等の結集した総合支援体制の構築 → 確立			自治体等における商談会等の出展支援 →	
基本施策② 市場セグメント毎のバリューチェーンの構築								
ロードマップ (20) 市場セグメント毎のバリューチェーンの構築	・各種プロジェクトの推進による横断的取組	企業ニーズの発掘・プロジェクトのコーディネート、プロジェクトの成果の発現 → 売上創出 → 売上拡大 (例)米プロジェクト、イスラム圏プロジェクトなど			食のバリューチェーンを活用した輸出および輸入代替の更なる拡大 産地加工の促進(加工施設の整備、食品加工事業者の集積)			
基本方針② 企業の海外生産拡大に向けた進出支援								
基本施策① 企業の海外生産拡大に向けた進出支援								
ロードマップ (21) 企業の海外生産拡大に向けた支援	・企業の海外生産拡大に向けた支援	海外生産拡大に向けたあり方の調査		海外生産の拡大 →				
基本戦略③ プロジェクトマネジメント事業								
基本方針① プロジェクトマネジメント事業								
基本施策① プロジェクトマネジメント事業								
ロードマップ (22) プロジェクトマネジメント事業	・プロジェクトマネジメント事業	フード特区機構設立	目標達成に向けた機構独自事業及び進行管理の実施、生産者・企業とのコーディネート実施 など →					

注) 工程表の作成に当たっては、各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で提出すること。

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

特定国際戦略(地域活性化)事業の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
	該当なし				規制所管府省名: _____ <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <hr/> <特記事項>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

全国展開された措置の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
	該当なし				規制所管府省名: _____ <参考意見>

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
食品の有用性(機能性)表示制度の見直し	数値目標(1) 特区が関与した食品の輸出額・輸入代替等	国との協議の結果、機能性に関する研究が行われている食品については、商品に、「健康でいられる体づくりに関する科学的研究」が行われている旨を表示することが可能であることが確認できた。これを受けて、平成25年4月に、北海道において「北海道食品機能性表示制度」が開始し、今後、申請商品の対象要件や含有成分に関する研究論文の適合性等について審議する「北海道食品機能性表示委員会」を設置のうえ、同6月より申請受付を迎えることとなった。	国との協議の方向性が判明次第、道内外において当制度の説明会を複数回開催しているが、定員以上の申込みがあるなど、関心の高さがうかがえる。また、現に多数の企業から当制度の活用についての相談も寄せられており、平成25年度中に、複数件の認定商品が誕生する見込みである。これにより、高付加価値化した加工食品の新たな市場が創出され、結果的に国産化の推進に寄与するとともに、将来的には、この取組を活用した商品の海外輸出の展開も見込まれる。	左記の通り、企業・消費者ともに関心が高い制度であり、本規制緩和提案の意義は大きい。今後、企業向けには、機能性素材の調達から研究・製造、認定申請段階において、フード特区機構がトータルな支援を行う「北海道食品機能性表示制度活用促進事業」を新たに開始するとともに、北海道では、道内外の消費者・企業に対し、セミナーの開催や展示会への出展等により、制度周知に尽力する。これにより、輸入代替等への貢献はもちろん、道外企業からの注目も非常に高いことから、各自治体の企業誘致制度や食のレンタルラボ構想とも連動した制度の効率的な運用を目指していきたい。	規制所管府省名:消費者庁、厚労省(合議) 規制協議の整理番号:288 <参考意見>
農業関連施設の建築基準等の緩和	数値目標(1) 特区が関与した食品の輸出額・輸入代替等	農産物集出荷貯蔵施設建設に当たっての屋内消火栓設備や警報装置等に関して、管轄の消防署長が当該施設の設置を不要とする判断の基準を、消防庁が提示できることとなった。これにより、平成24年6月に、消防庁より、「①屋内消火栓設備や動力消防ポンプ設備の代替設備となるパッケージ型消化設備(I型)の設置」、「②倉庫内の自動火災放置設備の感知器に代えて温度センサーを用いた建築物」について、現行法令内で対応可能との回答が示された。	平成24年度中に、「倉庫内の自動火災放置設備の感知器に代えて温度センサーを用いた建築物」について、2件の活用案件が認められた。このうち1件については、税制優遇措置も併せて活用のうえ、農産物の製品保管・出荷施設を整備しており、本規制緩和による農業生産コストの低減と相乗効果を発揮することで、農産物の輸出に貢献している。	左記の通り、税制・金融支援や財政支援との複合的な活用を図ったことで、農産物の輸出が進展する事例が見られた。引き続き、特区内において建設される農産物集出荷貯蔵施設について、当該特例措置の統一的な適用を図ることで、事業者の輸出や輸入代替の取組の一助としていきたい。	規制所管府省名:消防庁、国土交通省 規制協議の整理番号:306 <参考意見>

■上記に係る現地調査時指摘事項

<p>[指摘事項]</p> <p>十勝農業協同組合連合会農産科学研究所(土壌分析、飼料分析、堆肥分析、植物体分析施設)に関して、老朽化しているものがみられる。施設の更新が必要ではないか。</p>	<p>[左記に対する取組状況等]</p> <p>平成24年度、税制支援制度の活用により、土壌・栄養・機能性成分分析データ解析システムの整備等が進められた。引き続き、必要な施設・設備の更新等により、安全で高品質な農畜産物の安定的な生産体制強化を図っていく。</p>
---	---

■ 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況						
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	累計	自己評価
食品安全性・有用性研究評価センター機能の整備（ヒト介入試験の強化）	数値目標(1) 特区が関与した食品の輸出額・輸入代替等	財政支援要望	10,720 (千円)	0 (千円)	10,720 (千円)	平成23年度総合特区推進調整費を活用のうえ、食品の有用性をヒト介入試験により評価するシステムの機能強化を図るため、試験実施機関（北海道情報大学）と産業界の間を取り持つコーディネーターを配置した。本事業は、平成24年度への繰越事業として実施し、北海道情報大学において、アスパラガス、ヨーグルトなど、計5件のヒト介入試験を実施した。当該試験を実施した企業においては、一定の売上を算出する商品も創出するなど、成果が現れている。
		国予算(a) (実績)	9,571 (千円)	0 (千円)	9,571 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	
		総事業費(a+b)	9,571 (千円)	0 (千円)	9,571 (千円)	
食品安全性・有用性研究評価センター機能の整備（地域イノベーション戦略支援プログラム Bio-S）	数値目標(1) 特区が関与した食品の輸出額・輸入代替等	財政支援要望	549,416 (千円)	0 (千円)	549,416 (千円)	文科省地域イノベーション戦略支援プログラム（グローバル型）の「さっぽろバイオクラスター“Bio-S”」事業（H19～23年度）では、食の機能性・有用性に着目した研究を推進し、抗酸化分析センターや高度脂質分析ラボ、健康情報科学研究センター（ヒト介入試験）といったフードイノベーション拠点の形成などが進展した。北大北キャンパスの研究者数は、15年度と比較して65%増、クラスターの規模（バイオ産業の売上高）はBio-Sの5年間で約1.5倍に拡大するなど、食産業の研究開発の拠点化に貢献している。
		国予算(a) (実績)	549,416 (千円)	0 (千円)	549,416 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	
		総事業費(a+b)	549,416 (千円)	0 (千円)	549,416 (千円)	
食品安全性・有用性研究評価センター機能の整備（地域イノベーション戦略支援プログラム Smart-H）	数値目標(1) 特区が関与した食品の輸出額・輸入代替等	財政支援要望	0 (千円)	248,728 (千円)	248,728 (千円)	平成24年6月、新たに「地域イノベーション戦略支援プログラム」として採択された（事業期間：平成24年度～平成28年度）。本事業は、北大リサーチ&ビジネスパークを核に、「食」の機能性分析・評価拠点の機能強化、食素材の高付加価値化をはじめとした「食」・「健康」・「医療」領域の融合・発展的な研究の推進、「食」のスペシャリストの育成、知のネットワーク構築、食素材の機能性分析評価機器・設備の開放などの先進的な取組を展開する。今後、研究成果を数多く創出し、事業化した商品の売上への貢献が見込まれる。
		国予算(a) (実績)	0 (千円)	204,436 (千円)	204,436 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	
		総事業費(a+b)	0 (千円)	204,436 (千円)	204,436 (千円)	

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	累計	自己評価
食・農・医連携研究センターの整備(地域イノベーション戦略支援プログラム(都市エリア型))	数値目標(1) 特区が関与した食品の輸出額・輸入代替等	財政支援要望	172,360 (千円)	200,000 (千円)	372,360 (千円)	「地域イノベーション戦略支援プログラム(都市エリア型、平成21年度採択)」に基づき、畜産物及び加工副産物からの新規機能性素材開発に関する研究・調査等を実施し、これまで、研究開発した素材を、主に健康に配慮した食品とした事業化を進めている。平成24年度は、得られた素材の抽出方法の確立、さらには得られた素材の安全性試験を実施するなど、ヒト介入試験を行うためのデータの蓄積および環境を整備してきた。今後ヒト介入試験を実施することにより、エビデンスが蓄積され、新たな健康食品市場への参入が図られるとともに、輸出への貢献が見込まれる。
		国予算(a) (実績)	172,360 (千円)	195,968 (千円)	368,328 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	3,998 (千円)	3,967 (千円)	7,965 (千円)	
		総事業費(a+b)	176,358 (千円)	199,935 (千円)	376,293 (千円)	
国際水産・海洋総合研究センターの整備(地域イノベーション戦略支援プログラム(グローバル型))	数値目標(1) 特区が関与した食品の輸出額・輸入代替等	財政支援要望	296,279 (千円)	304,700 (千円)	600,979 (千円)	「地域イノベーション戦略支援プログラム(グローバル型、平成21年度採択)」に基づき、水産物に含有する機能性成分等の研究開発を進めており、これまで、基本的な食用素材としての研究開発は完了し、ガゴメコンブ等の商品化が加速された。これに加え、平成24年度は、機能性成分に関するヒト介入試験の実施結果を高度に活用するためのシステム構築により、水産分野における安全性・有用性評価プラットフォームの形成が図られ、高付加価値のある加工食品市場の創出への貢献が見込まれる。
		国予算(a) (実績)	296,279 (千円)	308,641 (千円)	604,920 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	238,084 (千円)	235,302 (千円)	473,386 (千円)	
		総事業費(a+b)	534,363 (千円)	543,943 (千円)	1,078,306 (千円)	
食関連企業のレンタルラボの整備(札幌テクノパーク・リノベーション推進事業)	数値目標(1) 特区が関与した食品の輸出額・輸入代替等	財政支援要望	0 (千円)	122,000 (千円)	122,000 (千円)	札幌エリアへの食・バイオ関連企業の集積を目的に、IT企業向けの開発用オフィスである「札幌市エレクトロニクスセンター」を改修し、食・バイオ関連企業が研究・開発可能なウェットラボ仕様に変更する。平成24年9月に補助交付を受け、現在改装工事中であり、平成25年度中の供用開始を目指している。本事業により、国内の研究開発型の食関連企業の集積に貢献が可能と見込まれる。
		国予算(a) (実績)	0 (千円)	122,000 (千円)	122,000 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	0 (千円)	122,000 (千円)	122,000 (千円)	
		総事業費(a+b)	0 (千円)	244,000 (千円)	244,000 (千円)	

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	累計	自己評価
安全で高品質な農畜産物の生産(地域コントラクターの育成)	数値目標(1) 特区が関与した食品の輸出額・輸入代替等	財政支援要望	0 (千円)	92,836 (千円)	92,836 (千円)	コントラクターは、個別農家からの作業請負を中心としていることから組織の経営基盤が脆弱であり、作業を請け負う上で必要となる農作業機械の充実について、国の財政支援を求めている。平成24年度は、2つのコントラクターにおいて農作業機械を導入。今後も、十勝管内コントラクターにおいて、必要となる農作業機械等の支援を受けることで、自給飼料の確保及び生産量の拡大を通して、地域農業の経営の安定化、輸入依存度の減少、農業生産体制の強化が可能である。
		国予算(a) (実績)	0 (千円)	78,655 (千円)	78,655 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	0 (千円)	47,881 (千円)	47,881 (千円)	
		総事業費(a+b)	0 (千円)	126,536 (千円)	126,536 (千円)	
安全で高品質な農畜産物の生産(農産物加工施設等の整備)	数値目標(1) 特区が関与した食品の輸出額・輸入代替等	財政支援要望	0 (千円)	106,045 (千円)	106,045 (千円)	足寄町の特産である「ラワンぶき」を軸に、農産物の高付加価値化及びブランド化を図ることを目的に、平成24年度、農産物処理加工施設を建設。水煮、漬物等の商品製造及び新商品の開発に貢献している。引き続き、農業経営の安定化と、多くを輸入に頼っている山菜類の輸入代替に貢献が可能である。
		国予算(a) (実績)	0 (千円)	106,000 (千円)	106,000 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	0 (千円)	106,000 (千円)	106,000 (千円)	
		総事業費(a+b)	0 (千円)	212,000 (千円)	212,000 (千円)	
農業生産技術の高度化(リモートセンシング技術の活用)	数値目標(1) 特区が関与した食品の輸出額・輸入代替等	財政支援要望	0 (千円)	11,182 (千円)	11,182 (千円)	個々の営農者が、各耕作地に見合った適切な施肥管理を行うため、土壌分析による施肥設計に加え、耕作地別に土壌情報を提供するリモートセンシング技術を活用し、精密な施肥管理手法により肥料コストを削減する事業である。平成24年度は、モデル農家圃場の土壌の窒素肥沃度マップの作成、無人ヘリコプターによるサイレーン用とうもろこしの収量推定手法の確立等を行い、生産コストの削減による競争力強化や生産体制の強化に寄与した。平成25年度も、引き続き土壌窒素肥沃度マップを通じた減肥による作物栽培実証等を行う予定である。
		国予算(a) (実績)	0 (千円)	9,564 (千円)	9,564 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	0 (千円)	599 (千円)	599 (千円)	
		総事業費(a+b)	0 (千円)	10,163 (千円)	10,163 (千円)	

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	累計	自己評価
農業廃棄物等を有効活用したバイオガスプラントの高効率化(バイオガスプラント整備)	数値目標(1) 特区が関与した食品の輸出額・輸入代替等	財政支援要望	0 (千円)	301,830 (千円)	301,830 (千円)	家畜ふん尿等の有機物の利活用促進を目的に、平成24年度、土幌町において実証施設の整備が行われた。当該施設は、ふん尿の投入、発酵、ガス発生、発電までの全体システムの低コスト化、熱効率の改善を図り、北海道の極寒期においても、バイオガス発生量を維持し、農業由来の未利用バイオマス等の有効活用による農業経営の安定化に貢献した。併せて、発酵消化液は、液肥として有効活用が見込まれる。
		国予算(a) (実績)	0 (千円)	295,900 (千円)	295,900 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	0 (千円)	325,490 (千円)	325,490 (千円)	
		総事業費(a+b)	0 (千円)	621,390 (千円)	621,390 (千円)	
余剰農作物を有効活用したバイオエタノールの高度化利用(バイオエタノールのマテリアル利用)	数値目標(1) 特区が関与した食品の輸出額・輸入代替等	財政支援要望	8,212 (千円)	0 (千円)	8,212 (千円)	地域内で生産されたバイオエタノールの燃料用途以外への利用を図ることを目的に、平成23年度、国の財政支援を活用のうえ、事業化可能性調査を実施した。現在、バイオエタノールからエチレンを製造し、さらに得られたエチレンからモノエチレングリコールへの転換を図る新たな工場を創設するための検討を進めており、本事業により、農業振興ばかりでなく、地域内の新たな産業の構築が期待される。
		国予算(a) (実績)	8,212 (千円)	0 (千円)	8,212 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	
		総事業費(a+b)	8,212 (千円)	0 (千円)	8,212 (千円)	
輸出支援ネットワーク化事業(植物工場によるイチゴ等輸出作物のブランド化戦略の調査・研究)	数値目標(1) 特区が関与した食品の輸出額・輸入代替等	財政支援要望	0 (千円)	40,000 (千円)	40,000 (千円)	新しい農業形態として注目される植物工場について、事業化の可能性、生産する作物の選定、市場規模の推計等の基礎調査を実施した。これを踏まえ、栽培技術のノウハウ確立と本格展開時の技術協力先の確保に向けて、企業への協力と参画を打診するとともに、生産に参入する企業等へのアプローチを実施中であり、北海道における植物工場のビジネスモデルの確立を目指し、輸入代替・輸出拡大に貢献が可能である。
		国予算(a) (実績)	0 (千円)	37,674 (千円)	37,674 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	
		総事業費(a+b)	0 (千円)	37,674 (千円)	37,674 (千円)	

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	累計	自己評価
輸出支援ネットワーク 化事業(米の輸出 拡大)	数値目標(1) 特区が関与した食品 の輸出額・輸入代替 等	財政支援要望	0 (千円)	40,000 (千円)	40,000 (千円)	輸出相手国の市場ニーズと用途に応じた米輸出 ブランド化戦略を構築し、道産米の輸出拡大を目 指すことを目的に、香港、インドネシアでニーズ調 査等を実施した。当該調査を踏まえ、今後、生産 者団体と連携のうえ、インドネシア向け米加工品 の開発、インドネシア側企業と連携した具体的な 商流を構築する予定であり、継続的な北海道米 の輸出により、数値目標達成に貢献が可能であ る。
		国予算(a) (実績)	0 (千円)	37,674 (千円)	37,674 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	
		総事業費(a+b)	0 (千円)	37,674 (千円)	37,674 (千円)	
輸出支援ネットワーク 化事業(高鮮度野菜の 輸出拡大)	数値目標(1) 特区が関与した食品 の輸出額・輸入代替 等	財政支援要望	0 (千円)	1,933 (千円)	1,933 (千円)	遠隔地ゆへの輸送に関するハンデキャップ(鮮度 保持、物流コスト等)の克服を目的に、台湾市場 を対象に、新たな包装資材を使い高鮮度野菜(ブ ロックリー、スイートコーン等)の海上輸送調査等 を実施した。その結果、生産地で予冷を行い、か つ低温下での集荷作業環境を維持できれば、海 上輸送による鮮度保持性能及び糖度維持は問題 ないことなどが明らかになり、引き続き、数量の拡 大、新規品目の追加により、数値目標達成に貢 献が可能である。
		国予算(a) (実績)	0 (千円)	1,469 (千円)	1,469 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	0 (千円)	1,469 (千円)	1,469 (千円)	
		総事業費(a+b)	0 (千円)	2,938 (千円)	2,938 (千円)	
輸出支援ネットワーク 化事業(既存農産物お よび加工食品の輸出 拡大)	数値目標(1) 特区が関与した食品 の輸出額・輸入代替 等	財政支援要望	0 (千円)	934 (千円)	934 (千円)	高品質・小ロットであるが故に、海外販路の拡大 が困難な農産物について、生産者、商社等と連 携し、香港市場における卸・小売事業者等の発 掘、機能性タマネギ(さらさらレッド)・低アレル ギー米(ゆきひかり)を使用した加工食品の開発 支援、道内港からの混載輸送の実証等を行った。 今後、実証結果を踏まえ、香港ルート of 拡大を目 指すとともに、「北海道国際輸送プラットフォーム」 の取組など他機関が実施する事業とも連携のう え、新たな国・地域とのルート構築を検討してい く。
		国予算(a) (実績)	0 (千円)	159 (千円)	159 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	0 (千円)	159 (千円)	159 (千円)	
		総事業費(a+b)	0 (千円)	318 (千円)	318 (千円)	
海外との商流・物流の 構築支援	数値目標(1) 特区が関与した食品 の輸出額・輸入代替 等	財政支援要望	0 (千円)	20,127 (千円)	20,127 (千円)	総合特区推進調整費を活用のうえ、東アジア・東 南アジアの食ビジネスに精通した者をコーディネ ーターとして配置し、戦略的に輸出拡大に取り 組む商品の販路開拓事業を実施している。また、 市場の拡大が見込まれるイスラム圏への販路拡 大を目指し、ハラルフードに関する研究会の実施 を進めている。今後とも、海外との商流・物流の構 築及び商談の加速化による数値目標の達成への 貢献していく。
		国予算(a) (実績)	0 (千円)	20,127 (千円)	20,127 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	
		総事業費(a+b)	0 (千円)	20,127 (千円)	20,127 (千円)	

税制支援措置の状況						
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	累計	自己評価
支援基盤の整備事業(食の海外販路拡大に必要な技術に関する施設整備及び輸出支援機能の強化) (国際戦略総合特区設備等投資促進税制) (事業番号1)	数値目標(1) 特区が関与した食品の輸出額・輸入代替等	件数	0	1	1	平成24年度に、洋菓子製造施設が1件認定を受けた。これにより、海外への輸出に向けた賞味期限の長期化が可能となる商品の製造試験を進めており、次年度以降、輸出への貢献が期待できる。
農業生産体制強化事業(安全で高品質な農畜産物の生産(サプライチェーン強化に関する事業)) (国際戦略総合特区設備等投資促進税制) (事業番号2)	数値目標(1) 特区が関与した食品の輸出額・輸入代替等	件数	0	6	6	平成24年度に、種子馬鈴しょ選別施設1件、食用馬鈴しょ検品選別施設1件、加工用馬鈴しょエチレン濃度制御装置1件、細断型ベールラップシステム1件、長いも製品保管・出荷施設1件及び抽出エキス真空濃縮装置1件の、計6件について、認定を受けた。本件整備により、農畜産物のサプライチェーンの各段階において、生産体制の強化に資する取組みが実現し、農作物の輸入代替・輸出の促進に貢献した。
農業生産体制強化事業(農業生産技術の高度化) (国際戦略総合特区設備等投資促進税制) (事業番号3)	数値目標(1) 特区が関与した食品の輸出額・輸入代替等	件数	0	1	1	平成24年度に、土壌・栄養・機能性成分分析データ解析システムが1件認定を受けた。このことにより、機能性成分を含有する農産物の生産に向けて、複数の成分を連続的に分析可能となり、地域に適した作物の最適な栽培方法が確立し、農業生産体制の強化に貢献している。
農業生産体制強化事業(農業廃棄物等を活用したバイオガスの高効率化) (国際戦略総合特区設備等投資促進税制) (事業番号4)	数値目標(1) 特区が関与した食品の輸出額・輸入代替等	件数	0	3	3	平成24年度に、農業廃棄物等を活用したバイオガスプラントが3件認定を受けた。このことにより、農業由来の未利用バイオマス等の有効活用による農業経営の安定化に貢献した。併せて、発酵消化液の化学肥料としての売上にも寄与できると見込まれる。

金融支援措置の状況						
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	累計	自己評価
支援基盤の整備事業 (国際戦略総合特区利子補給金)	数値目標(1) 特区が関与した食品の輸出額・輸入代替等	件数	0	5	5	平成24年度に、「支援基盤の整備事業」として、金融支援措置を5件活用した。これらは、加工食品の輸出増加に寄与する工場や物流施設の整備事業であり、いずれも、施設の本格稼働は平成25年度であることから、今後、輸出額への貢献が見込まれる。
農業生産体制強化事業 (国際戦略総合特区利子補給金)	数値目標(1) 特区が関与した食品の輸出額・輸入代替等	件数	0	8	8	平成24年度に、「農業生産体制強化事業」として、金融支援措置を8件活用した。これらは、長いも・馬鈴薯・枝豆等の農産物や加工食品の保管・貯蔵を通して、端境期出荷が可能となり、輸出や輸入代替に貢献できる施設である。平成24年度においても、すでに施設整備の効果により、企業の利子負担が軽減され、農産物の輸出・輸入代替が促進されたほか、本格稼働となる平成25年度においても、さらなる数値目標への貢献が見込まれる。

■ 上記に係る現地調査時指摘事項

<p>[指摘事項] 【北海道情報大学(ヒト介入試験実施スペース等の視察)】 全国の医薬関係者、特に食品業者にどの程度このセンターのことが認知されているのかいまひとつわからなかった。PRがもっと必要なのではないか。</p>	<p>[左記に対する取組状況等] 「機能性表示制度」の確立に向け、同大学機能の周知強化は必須の課題である。平成24年度、道内外で開催される機能性食品の研究報告会、セミナー等で、取組や成果の周知を行うとともに、対象市民の参加拡大に向けては、PRチラシを作成し、大学が設置されている江別市のほか、札幌市など近隣自治体とも連携し、ヒト介入試験の体制強化に向けた取り組みを進めてきた。平成25年度も引き続き、PR強化に努めていく。</p>
--	---

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■ 財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
【原材料の国産化の推進】 道産小麦利用転換加速化事業	数値目標(1) 特区が関与した食品の 輸出額・輸入代替等	新品種「ゆめちから」の安定生産と「ゆめちから」ブレンド粉をPRし、商品開発を促進することにより、輸入小麦から道産小麦への利用転換(麦チェン)を推進した。	平成24年度は、「ゆめちから」の作付面積が1,000haから6,000haに増えたことに伴い、収穫量も約7倍となり、輸入代替に大きく貢献した。今後も、「ゆめちから」の生産拡大により、道産小麦の生産・販売促進に貢献していく。	北海道
【農業生産体制の強化】 適正施肥推進緊急対策事業	数値目標(1) 特区が関与した食品の 輸出額・輸入代替等	土壌分析・堆肥分析に係る経費の助成を実施した。	圃場の土壌分析や堆肥の分析を行うことにより、適正施肥設計や良質堆肥の施用が図られ、肥料コストや環境負荷の低減に効果が認められることから、引き続き、取り組みを促進する。	帯広市
【農業生産体制の強化】 十勝型GAP導入促進事業	数値目標(1) 特区が関与した食品の 輸出額・輸入代替等	十勝農業協同組合連合会が十勝管内の全農家を対象としてGAP制度を導入しており、当該経費の負担を行った。	十勝型GAPのチェックリスト集計システムの整備を支援し、集計結果を迅速に把握する環境が整い、これにより、営農指導への活用がしやすくなり、安全・安心な農産物の生産体制の強化につながった。今後も、より多くの作物で十勝型GAPの導入を促進するなど、取り組みを促進する。	帯広市
【農業生産体制の強化】 有機資源循環システム構築	数値目標(1) 特区が関与した食品の 輸出額・輸入代替等	域内で発生する有機資源の域内循環のあり方について、関係機関で意見交換を実施して認識を共有するとともに、嫌気性発酵堆肥の製造・施用試験を実施した。	環境と調和した農業は、消費者が望む安全で安心な農畜産物を供給するうえで重点的に推進すべき課題であり、そのためにも家畜排泄物の良質堆肥化を図り、地域内で循環させていく必要がある。今後も、引き続き、嫌気性発酵堆肥の製造・施用試験を実施するなど、取り組みを促進する。	帯広市
【農業生産体制の強化】 余剰農作物を有効活用したバイオエタノールの高度化利用(バイオ燃料(E3,E10)の普及・促進)	数値目標(1) 特区が関与した食品の 輸出額・輸入代替等	E3燃料(バイオエタノール3%混合ガソリン)、E10燃料(同10%混合ガソリン)の一般化販売を普及・拡大するための貯蔵タンク、混合施設、燃料輸送施設等の整備を進めており、23年度においては、一般モニターを使用してのE3実証走行試験を、24年度においては、E10実証走行試験を実施した。	E3燃料、E10燃料の一般化販売の普及・拡大を通して、規格外小麦や余剰てん菜などの農業由来の未利用バイオマスの有効活用による農業経営の安定化に貢献した。	帯広市
【食の研究開発拠点の形成】 食品臨床試験事業補助金	数値目標(1) 特区が関与した食品の 輸出額・輸入代替等	北海道情報大学で実施している「ヒト介入試験」は、北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区にて展開される食品安全性・有用性評価センター機能に欠くことのできないものである。この機能の一層の充実を図るため、(公財)北海道科学技術総合支援センターが同大学と連携して実施する基盤整備に関する事業に対し、補助金を支出した。	看護師、臨床検査技師、SE等の高度専門人材を確保してスタッフ体制を組み、ヒト介入試験を円滑に実施できる基盤を構築中である。また、ヒト介入試験のPRを継続的に実施中である。この結果、平成24年度は計5件のヒト介入試験を実施した。当該試験を実施した企業においては、一定の売上を算出する商品も創出するなど、成果が現れている。当該補助事業は、平成26年度まで継続する予定である。	江別市
【食の研究開発拠点の形成】 密閉型実証研究植物工場の創設	数値目標(1) 特区が関与した食品の 輸出額・輸入代替等	世界トップレベルの遺伝子組換え技術や人工環境下での植物栽培技術を用いた植物による有用性物質の低コスト・大量生産技術を企業に橋渡しするための「グリーンケミカル研究所」を整備した。	予定通り工事の進捗が進み、平成24年12月に研究所が完成した。併せて、入居企業も5社決定し、今後、当該研究所を活用した、食の高付加価値化に向けた取組を推進する土壌が整った。	北海道・札幌市
【食の研究開発拠点の形成】 国際水産・海洋総合研究センターの整備	数値目標(1) 特区が関与した食品の 輸出額・輸入代替等	海水供給施設や調査研究船の接岸岸壁を併設する研究センターを整備中である。当センターは、学術機関や民間企業の入居を想定しており、平成26年3月完成、6月供用開始に向け、建設工事等の準備を行った。	研究センターの整備については、予定通り事業が進捗している。本センターの整備により、海水をふんだんに利用した実験を行う環境が整うなど、これまで取り組んできた海藻資源全般の研究開発等の取り組みを、さらに効果的に推進することが可能となる。	函館市

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
【食の研究開発拠点の形成】 フードイノベーション創造支援事業	数値目標(1) 特区が関与した食品の 輸出額・輸入代替等	道央圏の大学・研究機関に所属する40歳以下の若手研究者が行う「食・健康」に関する研究に対する補助を9件、市内企業と大学・研究機関の共同研究グループが行う、事業化・実用化に向けた発展的かつ具体的な実証研究に対する補助を3件行った。併せて、札幌市内企業と道央圏の若手研究者とのマッチングを目的とした意見交換会を開催した。	本事業の実施により、食産業に関する大学・研究機関による研究開発が促進されるとともに、その成果を市内企業に移転することにより、研究者の集積に加え、事業化・実用化が期待される。	札幌市
【企業誘致による研究・製造拠点化の推進】 各自治体における企業誘致の推進	数値目標(1) 特区が関与した食品の 輸出額・輸入代替等	特区エリア内の各自治体において、食産業を含む企業誘致を推進した。例えば、北海道では「食」を重点と位置付け、企業の設備投資や研究開発に助成しているほか、札幌市では、フード特区の推進に資するバイオ・機能性食品等健康分野をはじめとする先端分野について、札幌市周辺市町への立地に対しても補助を行う制度を推進している。	平成24年度、北海道全体で食関連企業21社が立地した。今後とも引き続き、税制・金融支援など特区支援制度の活用や、新たに創設された「北海道食品機能性表示制度」の活用と合わせて誘致活動を行うことで、研究開発の拠点化を見据えた誘致活動を展開する。	北海道、札幌市、江別市、函館市、帯広市、十勝管内町村
【食関連産業の高度化の推進】 フードバレー人材育成事業	数値目標(1) 特区が関与した食品の 輸出額・輸入代替等	HACCPの取得に向けた人材養成を食品衛生スキルアッププログラムにより実施した。平成24年度は食品有害微生物講習(初級、中級、上級)、HACCP講習を実施し、のべ、26名が修了した。	食品を輸出する上で課題となっている食の安全管理水準向上のためのリーダー的人材を育成することを目的に本事業を実施している。修了生は各企業において、食の安全管理水準向上にて活躍しており、引き続き、本人材育成事業を展開していく。	帯広市
【食関連産業の高度化の推進】 各自治体による産学官連携・研究・製品開発等への補助事業	数値目標(1) 特区が関与した食品の 輸出額・輸入代替等	特区エリア内の各自治体において、6次産業化による新商品開発等の支援、異業種のマッチング、地域資源を活用した製品開発等を実施した。	付加価値率が低いと言われる北海道において、豊富な農水産資源の高付加価値化を促進し、食関連産業の振興及び北海道経済の活性化を図るための基盤事業として、特区エリア内で本事業を実施している。引き続き、域内循環の活性化に資する商品開発等はもとより、農産品の輸入代替や海外販路拡大に資する事例の創出も目指していく。	北海道・札幌市・江別市・帯広市・函館市
【輸出拡大に向けた支援基盤の強化】 食クラスター活動の推進	数値目標(1) 特区が関与した食品の 輸出額・輸入代替等	産学官に金融機関を加えたオール北海道で高付加価値化や販路拡大の取組を推進した。平成25年3月末現在、2,075の企業等が参画し、道内外の企業間連携プロジェクトを推進している。	毎年、プロジェクトに参画する企業が増大するなど、着実に食産業に係る連携体制が確立している。引き続き、国内のみならず海外を見据えた連携プロジェクトの創出も図るなど、北海道ならではの食の総合産業化を確立し、北海道経済を牽引していく。	北海道
【輸出拡大に向けた支援基盤の強化】 フード特区地域展開促進事業	数値目標(1) 特区が関与した食品の 輸出額・輸入代替等	商社出身のコーディネーターを、東南アジア各国に派遣のうえ、国内外のパートナーを発掘し、連携を強固にすることで、商流・物流網の構築・拡大を目指す事業を実施した。	平成24年度、当該事業により輸出対象国のマーケット情報の収集・現地バイヤー等との連携体制が構築された。5ヶ月という短期間の事業であったが、一部の商品では商談が成立するなど成果が見られたことから、平成25年度も、継続的に商社出身のコーディネーターを海外に派遣し、国内外のパートナーの発掘・連携強化を図ることで、輸出促進に貢献する。また、海外における継続的な情報・販売拠点の設置についても調査を着手する予定である。	北海道
【輸出拡大に向けた支援基盤の強化】 各自治体による海外市場開拓・販路拡大事業	数値目標(1) 特区が関与した食品の 輸出額・輸入代替等	特区エリア内の各自治体等において、経済団体や金融機関等と連携のうえ、食関連企業の海外販路展開を促進するための商談会、ビジネスマッチング、セミナー等を開催した。	本事業の実施により、海外販路展開を目指す企業にとって、商談会・物産展の参加機会の提供が加速されている。一方、商談会・物産展等を一過性の取組とせず、商品の定番化、継続取引へとつなげていくこと、さらには、海外のニーズに合わせた商品開発等が今後の課題であり、支援機関におけるネットワーク体制をより強固にし、商流・物流網の構築に貢献していく必要がある。	北海道・札幌市・江別市・帯広市・函館市

税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
該当なし				

金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
【食関連産業の高度化の推進】 札幌みらい資金貸付金(札幌市)	数値目標(1) 特区が関与した食品の 輸出額・輸入代替等	事業資金を必要とする「食」分野等に関連する事業を営んでいる、またはこれから営もうとする中小企業者等への融資制度を平成23年度より創設している。平成24年度は、「食」分野について、計120事業者への融資を実行した。	平成24年度は、必ずしも直接的に、食の輸出・輸入代替につながる融資は実行されなかった。平成25年度より、新たに、食の輸出拡大や高付加価値化に寄与する大型の設備投資案件に対する利子補給制度を創設する予定であり、数値目標への貢献、ひいては食関連企業の集積につなげていきたい。	札幌市

■規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし				

規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし				

その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
フード特区の推進に係る各種説明会の開催、講演の実施等	数値目標(1) 特区が関与した食品の 輸出額・輸入代替等	約60件(各自治体、フード特区機構等が関与した説明会、講演会等の実績回数)	フード特区の取組を道内企業等に周知する機会を積極的に設けてきた。これにより、一般社団法人北海道食産業総合振興機構(フード特区機構)の取組に関心を持つ企業が見られ、同機構の平成24年度賛助会員は446件となった。その他、年度後半には、機能性表示制度の説明を道内外の企業に対して実施しており、今後、同制度へ関心を持つ企業の増加も見込まれる。	北海道、札幌市、江別市、函館市、帯広市、十勝管内町村

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	【一般社団法人北海道食産業総合振興機構(フード特区機構)の設立】 関係自治体・経済団体・民間企業が、人的、財政的支援のもと、フード特区に係る事業の円滑な推進のためのマネジメント機関として、同機構を設立、平成24年4月に運営を開始した。これまで、国等の協議に係る調整のほか、研究開発・輸出拠点の形成に向けた各種調査、関係機関との連携体制の構築等を進めている。			
民間の取組等	道内金融機関においては、特区エリア内の支店を対象に、利子補給制度の活用など説明会を開催する事例のほか、エリア内の経済団体においても、関係企業を対象とした特区制度の周知・セミナーの機会を設ける事例が見られるなど、特区制度と連動した地元企業の活性化への支援が行われている。			

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項] 特になし	[左記に対する取組状況等]
----------------	---------------